

# 2022年度 北海道大学大学院 文学院修士課程入学試験（後期）

試験区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般入試 <input type="checkbox"/> 外国人留学生特別入試 <input type="checkbox"/> 社会人特別入試（後期のみ）
試験科目名	<input checked="" type="checkbox"/> 専門試験（日本史学） <input type="checkbox"/> 共通外国語（_____）
出題の意図	<p>問題Ⅰは、歴史研究者に必要な、学問上の方法論に関する設問とした。歴史研究を行う際、時代区分は必須の作業である。また、歴史研究の進展によって、かつて用いられた時代区分が見直され、新たな区分が提唱されることもある。日本史を研究する際に必要な考察である。</p> <p>問題Ⅱでは、日本を中心とする前近代史および近現代史の研究に必要な史料読解力と基本的な知識とを問う出題を行った。史料の正確な解釈によって歴史研究が成り立っていることを理解してもらうような出題を心掛けた。</p>

2022年度  
北海道大学大学院文学院修士課程入学試験問題（後期）  
(専門試験)　日本史学　全5枚のうち1枚目

この試験では、試験問題 5枚、解答用紙 2枚を配付する。

【問題の構成】

- ①全2問。問題Iと問題IIとから成る。
- ②問題Iは共通問題である。受験者は、全員、この問題に答えなさい。
- ③問題IIは選択問題であり、AとBとから構成される。大学院入学後に古代・中世・近世を専攻する受験者はAを、近代・現代を専攻する受験者はBを選択し、問題に答えなさい。

【解答用紙の使用用法】

解答は、問題Iと問題IIとについて、それぞれ別々の解答用紙に記入すること。

.....

**問題I**

日本史研究においては、古代・中世などの時代区分がなされている。現在の研究水準に照らして、日本史の時代区分はどのようにするべきか、あなたの見解を述べなさい。

## 問題II A

次の【史料ア】・【史料イ】を読んで、問1～8の設間に答えなさい。なお、史料の表記を改めたり省略したりしたところがある。

## 【史料ア】

奉願口上書之写

一、当寺檀那〔a〕城州乙訓郡上久世村浪人高畠吟藏儀帶刀住居之儀、寛政元酉年三月〔b〕平出  
 御役所江拙寺先住遺空請合御願申上、帶刀住居罷在候処、病死仕候ニ付、其段其節御断申上、繼  
 目相談之儀、追而御願可申上処、同人梓重次郎儀、繼目御願可申上処、病身ニ而疎も相続難出  
 来、中絶ニ相成候処、右重次郎梓耕作儀、〔c〕跡相続仕、仕官之望御座候ニ付、帶刀為仕度、  
 尤同人儀淵底（注）能存知、慥成ものニ而、拙寺檀那紛無御座候ニ付、拙寺先住遺空御請合申  
 上候通、拙僧御請合申上候間、帶刀住居之儀、所江被（闕）仰付被下候様、奉願上候、〔d〕尤  
以来耕作并拙僧共、品替り之儀御座候ハヽ、早速御届可申上候間、右之趣御聞届被成下、所江  
被（闕）仰付被下候ハヽ、難有可奉存候、以上、

〔e〕慶應式寅年正月廿七日

城州乙訓郡上久世村

西山三鈷寺末淨土宗

淨光院

導空

代惠風印

御奉行所

（高畠利宣文書）

注 「淵底」・・・詳しい事情、という意味。

問1 下線部〔a〕「城州」とは、旧国名の略称である。

イ その国名を答えなさい。

ロ その国は現在のどこにあたるか。現行の都道府県名で答えなさい。

問2 下線部〔b〕「平出」につき、次の間に答えなさい。

イ その読みをひらがなで答えなさい。

ロ その意味するところを簡潔に説明しなさい。

問3 下線部〔c〕につき、次の間に答えなさい。

イ 史料アの作成者は宛所へ、誰から誰に「跡相続」をさせようと願い出ているか。  
 答えなさい。

ロ 史料アの作成者が宛所へ願い出ているのは、何の「相続」か。願われている「相  
 続」の内容を、簡潔に答えなさい。

問4 下線部〔d〕を、すべてひらがなにして記しなさい。

問5 下線部〔e〕は、西暦では何年にあたるか。次の記号I～IVのうちから選択し、記号で答えなさい。

I 一八四六年 II 一八五六年 III 一八六六年 IV 一八七六年

#### 【史料イ】

須走村之儀は、富士山東口ニ而神職仕、尤百姓を兼居住仕罷在候、（中略）砂降以前之儀ハ、畑作等多分ニ仕付、又ハ山家業も仕、古来カ渡世經營罷在候処ニ、亥ノ〔f〕降砂ニ而数丈埋、其節之〔g〕火石にて町家焼失、又ハ潰レ申候ニ付、住居不罷成、其砌村中男女方々散々ニ立退、亡所ニ罷成候処ニ、須走村之儀は富士山神職ニ而參詣之導者宿仕、其助成ニ而渡世送り申候場所ニ而御座候得は、深砂之上ニ而諸作等不罷成候而も、町並家居有之候得は、相続可仕旨、依之町並家作御救金被下置候は、砂降以前之通、村中御年貢并山役米共ニ御上納可仕段御願申上候得は、早速御見分被遊、其上町並焼失家坪壠坪ニ付金壠両、潰レ家壠坪ニ付金式分宛、都合千八百拾壠両為御救金被下置、早速町並家居立揃諸國參詣之導者宿仕、其助成を以御年貢・山役米之儀ハ、砂前未カ亥迄五ヶ年之平均を以、永五貫五百六拾四文、山役米壠石三斗宛急度上納仕、村中男女大小共難有も渡世仕罷在候（後略）

（「寛保元辛酉年九月 駿州駿東郡須走〔h〕村鑑帳」『小山町史』所収文書）

問6 下線部〔f〕「降砂」ならびに傍線部〔g〕「火石」とは、どのような自然現象をさすと解釈されるか。文脈に即してそれぞれ答えなさい。

問7 「降砂」（「砂降」）以前の須走村の生業と、それ以後の生業とを、史料の記述を読んで、それぞれ説明しなさい。

問8 下線部〔h〕「村鑑帳」とはなにか。説明しなさい。

## 問題Ⅱ B

次の【史料一】【史料二】を読んで、設問（問1～問8）に答えなさい。なお、史料は、出題の都合により、書き改めたり省略したりしたところがある。

## 【史料一】

支那、日本ノ農ヲ重ンスルハ、其ノ目的タル生命ヲ保続スルニ止ルノミ、①知識ヲ涵養スルニハ未タ慮リ至ラス、況ヤ快樂ヲ遂ルヲヤ。西洋農業ノコトハ、…②民智ノ進ミ、貿易ノ開ケニ從ヒ、新種ヲ採ヒ、旧種ヲ棄テ、古拙ノ式ヲ、新巧ノ式ニ改革シ、工芸原品ヲ耕シテ、天産食品不足ヲ告ク、是数十年來ノ開化ニテ、工芸ノ益興レルニヨルナリ。

工芸博物館ハ、各国政府、ミナ近年ニ建設セサルナシ。其功驗ハ、国民ニ利益ヲ顯シタルコト、尤モ明著ナリト称ス。蓋天産ヲ化治シ工芸トナスニハ、其原品ヲシリ、其形状ヲ変シ、其技工ヲ美ニシ、之ヲ人ノ嗜好ニ投合セシムレハ、需用盛ンニシテ、價格ヲ騰上ス。此數項ノ意想ハ、之ヲ天來鑿空ニ得ヘキモノニ非ス、③必ス其物ヲ知リテ、其形ヲ視、其技ヲ習ハシテ其好ミヲ察スヘシ。然ラサレハ、天ヨリ美良ノ物品ヲ國民ニ賜ヒタルモ、術ヲ施シテ天良ヲ發セシムルコトハ能ハス。円ヲ削リテ方トナシ、又其方ヲ削リテ円トナセハ、天良人ニヨリ毀タルハナリ、即チ其形宜シキモ、器械利ナラス、技術龐(そ)拙ニテハ価ヲナサス、又技術精巧ナルモ、真韻風致ヲ備ヘサレハ、好事家ハ愛顧セス。④工芸拙ナレハ天産ハ天産ノマニテ輸出ス、是野蛮ノ常ニ歐米人ニ愚弄サルハ所ナリ。

『米欧回覧実記』第四十三巻

- 問1 下線部①を現代語に直しなさい。
- 問2 下線部②を現代語に直しなさい。
- 問3 下線部③をすべてひらがなで書き直しなさい。
- 問4 (イ) 下線部④を現代語に直しなさい。  
 (ロ) また、このことについて、明治前期における日本の貿易について、知るところを書きなさい。
- 問5 (イ) この史料『米欧回覧実記』の編纂者の名前を答えなさい。  
 (ロ) また、『米欧回覧実記』について、知るところを書きなさい。

【史料二】

\*問題文は、著作権法上の理由からこのホームページに掲載することができませんので、下記の出典箇所を参照してください。

【出典】市川房枝著『市川房枝自伝 戦前編』新宿書房、1974年、492頁～493頁

- 問6 下線部⑤の人物について、知るところを書きなさい。
- 問7 下線部⑥は、1940年のことである。ここで書かれている「中国の統一新政府」とは、どのような政府か。説明しなさい。
- 問8 下線部⑦は何を行う組織か。説明しなさい。